

中国四国農政局消費・安全部地域第二課交渉（全農林労働組合中国四国地方本部備中分会）

議 事 要 旨

1. 開催日時： 平成22年6月24日（木） 18時15分～ 18時30分（15分）

2. 場 所： 中国四国農政局消費・安全部地域第二課会議室

3. 出席者：

中国四国農政局消費・安全部地域第二課	多田 照夫	地域第二課長
同	仲田 義一	課長補佐（総務）

全農林労働組合中国四国地方本部備中分会	眞賀里 道治	委員長
同	向 建春	書記長
同	天賀 麻由美	執行委員

4. 議 題： 全農林労働組合中国四国地方本部備中分会提出 別添「要求書」

5. 議事概要

○多田地域第二課長

本日の交渉に先立ち、提出のあった「要求書」について予備交渉により整理した結果に基づき、2については、要望事項として整理し1及び3について交渉を実施する。

○眞賀里委員長

本日は、春闘段階の要求書ということで、職場で出された課題、問題点を取りまとめ提出させて頂く。

要求書の内容については、後ほど書記長から説明するが、要求事項2については「農林水産省設置法の一部を改正する法律案」が廃案になり職員は大変不安を抱いている。今後の動向について前広に情報を提供して欲しい。

○向書記長

分会要求第5号により提出した要求事項について説明をさせて頂く。

1点目は本年度の業務運営についてである。配置転換も昨年度までで終了し、今年4月の職員数は対前年度5名減の14名となっている。4月以降、業務分担の中で通常業務等を行っているが、なんとか回っている状況である。

今後、緊急を要する事案等が発生した場合は、対応が難しくなってくることも想定されることから、業務運営についてはスタッフ制のメリットを十分に生かし、業務が停滞することがないように、行政サービスの低下に繋がらないよう、業務調整及び業務量の平準化を図ってほしい。

また、職員とよく話し合い風通しの良い職場環境づくりをお願いする。

2点目は、超過勤務の縮減についてだが、秋の段階でも要求させてもらった。

地域第二課の超過勤務については、昨年度と比較し減少していると承知しているが、事前命令の徹

底と不要不急の超過勤務を行わないよう、1点目と共通する部分でもあるが、スタッフ制のメリットを十分生かして超過勤務の縮減に努めてもらいたい。

○多田地域第二課長

1の円滑な業務運営については、平成20年度から実施してきた「政府が販売したMA米に関するバラ化中継基地及び配合飼料工場での立会業務」が22年4月から民間移行されたことに伴い、他律的業務が大幅に削減され、業務がより計画的、効率的に行えるようになったこと。緊急対応業務が比較的軽微であったこと。スタッフ化のメリットを生かして担当係を越えた連携が行われていること等により、前年度より業務量の平準化が図られていると思われる。

今後もより一層の円滑な業務運営に努め、業務が一部職員に偏らないように業務毎に工程管理を行い、職員との意思疎通を十分に図りながら、行政サービスの低下を来さないように効率的で迅速な対応ができるよう配慮して参りたい。

また、緊急対応業務（高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ、口蹄疫、自然災害等）が発生した場合は、他業務に優先して臨機応変に対応していきたいと考えている。

3の超過勤務については、超過勤務は公務を的確に遂行する上で必要不可欠な場合に、当局の責任において、勤務時間終了前に具体的業務の内容及び終了時間を示して命令するものです。

これまでも超過勤務の縮減は、「中国四国農政局超過勤務縮減対策会議決定」に基づき取り組んできたところである。

前年度も「地域第二課超過勤務縮減対策委員会」を2回開催し、効率化のための事務処理方法の見直し、コスト意識の向上を図るとともに「超過勤務縮減対策申し合わせ事項」の励行、会議等で超過勤務状況の報告、メリハリある業務運営や健康管理等の検討及び注意喚起を行った。

また、毎週水曜日・金曜日・毎月22日パートナーシップの日等に管理職等で早期退庁を呼びかけてきた。

本年度になり、業務の形態や内容の変化に伴い、現在のところ前年と比較して一人当たり25%減少しており、1の業務運営と同様に業務の効率化や業務量の平準化を図りながら、事前命令の徹底を行い超過勤務の縮減を図って参りたい。

○眞賀里委員長

要求事項1の業務運営で、牛トレーサビリティ業務の生産巡回調査が、口蹄疫の発生で一時的に停止している。再開時にはスタッフ制のメリットを十分生かし、職員にとっても過度の負担とならないよう尽力をお願いする。

要求事項3の超過勤務については、局議資料などで課の状況は知っているが、課長の管理運営事項であるので引き続き適切な管理をお願いする。

また、再度のお願いになるが、組織の将来展望、今後の業務運営について大きな不安を持っている。今後のスケジュール、10月1日以降の業務運営等について中央での労使間意見交換会の議題となる様に要望する。

○多田地域第二課長

了解した。

なお、要求事項2については、冒頭にも申し上げたとおり要望事項として整理させて頂く。

以上

09全農林中四国備中要求第5号
2010年6月24日

中国四国農政局消費・安全部地域第二課
課長 多田 照夫 殿

全農林労働組合中国四国地方本部備中分会
委員長 真賀里 道治



要 求 書

私たちは、当面する課題を整理し、要求事項として下記のとおり取りまとめました。については、職場に混乱をもたらすことなく、納得性のある取扱いとなるよう、下記要求事項の解決に向け特段の努力をされるよう強く要求します。

記

- 1 農林水産省改革に伴う新組織移行が年度途中に行われるが、新組織移行までの期間、業務を停滞させることがないよう、特に牛トレーサビリティ生産巡回調査については、マンパワーが必要なケースが多いため、スタッフ制のメリットを十分に生かし業務調整、業務量の平準化を図ること。また、円滑な業務運営を行うために、各業務毎の工程管理を行うとともに職員との意志疎通を十分に図りながら進めること。
- 2 新組織移行にむけ、既存業務を含む新たな業務についての具体的な業務運営を早期に示すこと等について、労使間意見交換会の議題とするよう要請すること。
- 3 厳格な勤務時間管理体制を確立するとともに、事前命令の徹底、実効ある超過勤務の縮減対策の実施により、超過勤務の縮減を図ること。

以 上